

平成24年度 第1回福島町総合計画審議会

開催日	平成24年10月19日(金) 開会午後6時～			
出席委員(11名)	阿部 国雄	笈川 和明	小笠原 幸助	木村 末正
	佐々木 祥代	住吉 数雄	土屋 稔代	鶴間 弘幸
	中塚 徹朗	村山 和治	山名 連	

(開会6:00時)

○事務局

皆様おばんでございます。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。定刻になりましたので、ただ今から平成24年度第1回福島町総合計画審議会を開催いたします。早速会長に議事、進行をお願いしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○会長

おばんでございます。本日はお忙しいところ委員の皆さんありがとうございます。本日の案件でございますけれども、平成24年度のローリングにより事業の変更及び追加が生じたので、第4次福島町総合計画後期実施計画の変更について、皆さんから意見を頂戴いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、会議次第の2番でございます。町長より挨拶をお願いいたします。

○町長

皆さん、おばんでございます。平成24年第1回福島町総合計画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を

申し上げます。委員の皆様におかれましては、何かとご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議会は総合計画の実施計画における平成23年度の事業実績と第4次総合計画の変更の2点であります。総合計画の変更作業は9月の下旬から各課ヒアリングを実施し、事業内容の確認や実施年度の検討をいたしました。町長当選以来、初めての総合計画の変更作業となることから、事業の継続性、選挙公約、緊急性等を総合的に判断して、年度の設定等をしてまいりましたので、よろしく願いいたします。

現在の第4次総合計画は、平成26年度をもって終了いたします。このため、第5次総合計画は策定期間を平成25年度から平成26年度の2カ年とし、委員の皆様や関係機関、職員ともども策定作業を進めたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。それでは、

議案の第1号次第の3でございます。本日の出席者でございますけれども。委員の皆さん16名中、10名の出席でございますので、半数以上の出席がありますので、条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立することを宣言いたします。

それでは、次第の3でございます。議案第1号の第4次福島町総合計画後期実施計画に係る平成23年度事業実績についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

皆さんどうも御苦労さまでございます。議案第1号でございます。議案の方を改めて見直しをしましたら、何箇所か訂正箇所がございますので、その都度訂正をさせていただいて、ご説明していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

第4次福島町総合計画後期実施計画に係る平成23年度事業実績についてでございます。第4次福島町総合計画後期実施計画の、ここが平成24年度なっておりますけれども、平成23年度の誤りでございます。23に訂正をお願いします。

平成23年度予算反映後の平成23年度の事業実績につきましては、当初の計画では、全体で74件の事業、総事業費が784,646千円、そのうち町の一般財源が179,594千円の事業が登載されてございます。その実績につきましては、件数が74件、総事業費735,938千円、そのうちの町の一般財源が168,465千円となっております。グラフの中

で四角く一般財源以外と書いてあるんですけども、これは全くの誤りでございますので、ここも削除していただければと思います。それと、下のH24予算反映後がH23でございますので、ここも訂正をお願いしたいと思います。

続いて、項目別の実施についてでございますけれども、総合計画の施策の体系による項目別の実績につきましては、地域を支える産業の充実、こちらが21件113,782千円、快適な生活環境の整備、こちらが20件の事業、220,963千円の実績となっております。未来を担う人材の育成こちらにつきましては14件の事業で、345,465千円、全ての源「健康・福祉」の充実、こちらが9件の事業で32,836千円、構想推進のためという項目では、10件の事業で22,892千円の実績額となっております。トータルで74件の735,938千円の事業を実施してございます。以上です。

○会長

事務局の説明が終わりましたので、委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。質疑がございましたら、お願いします。何かご質問ございませんか。

なければ、この辺で議案第2号に移りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

議案第2号「第4次福島町総合計画の変更について」を議題といたします。事務局よりお願いいたします。

○事務局

議案のP2でございます。こちら冒頭議案第4号となっておりますけれども、2号に訂正をしていただければと思います。総合計画の変更についてでございます。

議案の方で説明していきます。別冊の改訂版というのは後ほど説明していきますので、お願いします。

P3をお願いしたいと思います。まず、今回のローリング作業について、説明させていただきたいと思います。

ローリング作業については、6月14日に7月25日までを報告期限とし、新規事業や事業費の変更などを取りまとめしたところでございます。

この間、皆様ご承知のとおり前村田町長が急逝され、8月26日の町長選挙において佐藤新町長が当選されたところでございます。

佐藤町長におかれましては、定例会9月会議において今後4年間にわたる町政推進にあたる所信を表明されたところでありますが、表明の中で「施策の推進にあたっては、事業の緊急性や財源対策等を検討し、従来の事業と合わせながら、優先順位をつけながら実施してまいります。」としていることから、今回のローリングにあたっては、町長による各課から事業ヒアリングを実施し、施策の進め方に基づいて最終的な事業の取りまとめを行ったところであり、所信表明した全ての施策が今回のローリングで反映されていることとはなりません。なるべく事業の頭出しに努めておりますので、予めご承知おき願いたいと思います。

また、各事業における事業費については、国・道の補助制度の活用、適正な受益者負担、過疎債などの有利な起債の活用など、財源を最大限確保することに努めたところであります。それでは変更について説明をしたいと思います。

まず、1.変更の目的についてであります

が、今年度実施したローリング作業において、新規に登載する事業、また事業内容等に変更が生じた事業について、その整合性を図るため後期実施計画の内容を変更するものでございます。

2.後期実施計画(H22~H26)の変更についてであります。表で対比しておりますが、変更前の事業件数が157件、総事業費が3,916,272千円となっているものを、事業件数を15件追加、総事業費が236,781千円の減額となりまして、変更後の事業件数が172件、総事業費が3,679,491千円に変更するものでございます。

財源の主な増減内訳ですが、国・道の支出金が29,144千円の減、地方債で169,400千円の減、その他が29,420千円の減、町の一般財源が8,817千円の減となっております。

P4をお願いいたします。(2)変更区分別の概要についてでございます。変更理由のところの①新規に登載となった事業が15件、109,760千円でございます。その次の欄、②事業費等に変更が生じた事業が48件で、事業費が346,541千円減額となっております。③事業費等に変更がない事業につきましては、残りの109件の事業となっております。事業費が1,934,171千円ということでございます。合計で、172件、総事業費が3,679,491千円ということになってございます。

P5をお願いします。施策体系別の変更についてでございます。施策体系の変更毎に集計したものでございまして、大項目の「地域を支える産業の充実」こちらの右端に行ってくださいまして、増減の欄の小計が全体で2件の増で、総事業費でございますけ

れども、53, 215 千円の増、変更後の総事業費でございますけれども、613, 321 千円となっております。

次の「快適な生活環境の整備」、こちらにつきましては、増減の欄で6件の増となっておりますけれども、事業費としましては、280, 137 千円の減額となっております。変更後の件数が70件と、総事業費が1, 829, 603 千円となっております。

「未来を担う人材の育成」でございます。こちらの増減につきましては、5件の増で事業費が34, 656 千円の増、総事業費としましては30件の、620, 060 千円となっております。

「全ての源「健康・福祉」の充実」でございます。こちらの事業件数に変更はありませんが、事業費等の見直しによりまして、事業費が84, 812 千円が事業費では減額になっているというところでございます。総事業費といたしましては、22件の390, 099 千円というところでございます。

最後の「構想推進のために」がこちらの増減が2件増となっております、事業費では40, 297 千円の増で総事業費としましては、19件の226, 408 千円となっております。合計につきましては、172 件の3, 679, 491 千円ということになってございます。

P6をお願いします。平成23年度とありますが、平成24年の間違いですので、訂正をお願いいたします。ローリング作業に伴う変更事業一覧についてでございます。まず新規に事業登録となった事業から説明していきますけれども、この審議会で審議していただいたあと、議会でも説明することになってございますので、議会の

常任委員会別にとりまとめをしていただきます。まず、新規搭載事業ですけれども「公用車更新事業」こちらにつきましては、町長公用車や出張車両など年次計画により公用車を更新するということでございます。

「防災行政無線更新事業」でございます。防災行政無線の個別受信機の設置を進めるため、本計画期間中にこちら、基本設計・実施設計を行うものであります。

次の「月崎地区新たな難視聴対策事業」でございます。月崎2地区や月崎1地区の海岸線の一部におきまして、地上デジタル放送移行後にデジタル混信等が原因と思われる、新たな難視聴地区が発生しております。これらの解消のため、新たな対策を図るということでございます。

次の「第5次福島町総合計画策定事業」でございます。第5次福島町総合計画策定事業につきましては、先ほど町長の挨拶にもありましたとおり、26年度までとなっております。この、第3次と今回の第4次の計画については、自前で策定してきたところでありますが、次期の計画については、コンサルタントから専門的な視点を計画に反映していきたいと考えていることから、計画策定業務を委託することと考えてございます。

次の「福中体育館バスケットライン改修事業」でございます。バスケットボールのルール変更がございまして、それに伴って体育館のバスケットボールコートラインを変更するものでございます。

「校舎及び屋内運動場改修調査事業」でございます。町内の小中学校校舎、体育館などの改修箇所などの状況について調査を実施するものでございます。

次に「福祉センター集会室椅子購入事業」でございます。こちら、椅子300脚となっていると思えますけれども、こちら200の間違いでございますので、訂正をお願いいたします。現在福祉センターで所有している椅子につきましては、劣化が進み痛みが激しい状態のものが相当数見受けられます。皆さんご承知のとおり、行事等で使われているんですけれども、見栄えの悪い部分もありまして、使用頻度も多く、重量が重いため持ち運びに負担も伴うことから、軽量なものに取り換えることを計画してございます。

次の「社会教育施設改修計画調査委託事業」でございます。総合体育館や町民プールなどの社会教育施設の改修計画を策定するため、改修箇所等の調査を委託するものでございます。

最後の「総合体育館耐震診断業務委託」でございます。総合体育館につきましては、昭和52年に建設され築35年を経過しており、旧耐震基準で建設されたものであります。今後も、外壁等の改修が見込まれておりますが、その前に耐震の状況について調査するものであります。

続いて、P7をお願いします。「ナマコ稚仔放流事業」でございます。福島吉岡漁業協同組合より、当該事業について町の支援が要望されているところでございます。町長も所信表明で、ウニやナマコ等の資源増加対策を表明しているところでもあり、これらについて支援を行いたいということを考えているものでございます。

続いて「吉野地区船揚場整備事業」でございます。船揚場の前面に設置している消波ブロックにつきましては、2t~4t程度

のものを混在して積み重ねております。低気圧等の高波で崩れる被害が発生しておりますし、今後も発生する恐れがあることから、従来の消波ブロックでは越波対策が不十分な箇所に対し、大型ブロックを設置する対策を計画的に実施するものでございます。

「町道吉野館崎線整備事業」、「町道館崎線整備事業」につきましては、いずれも道路改良事業でございます。全体で3年計画で進めていきたいというところでございます。こちらは、計画年度H25~26それぞれと下がH25となっておりますけれども、どちらもH26から実施するということになってございますので、訂正をお願いしたいと思います。

続いて「公営住宅等長寿命化計画策定事業」でございます。公営住宅の長寿命化計画策定のための業務委託を考えてございます。

最後の「施設補修事業」でございますけれども、岩部・美山浄水場の補修事業を計画してございます。新規事業につきましては、以上でございます。

続いて、P8をお願いします。こちらも議会の所管ごとにとりまとめをしたものでございます。事業費等に変更が生じた事業でございまして、「防災体制整備事業(備蓄)」でございますけれども、こちらにつきましては津波計画を策定するというようなことで、各地区に入って説明をしてございます。その津波ハザードマップを作成する経費を追加したものでございます。

次の「生活館等改修事業」、10月26日開催予定の臨時議会において、白符ふれあいセンターの改修事業費を補正することを

予定しております。その事業費を変更して
ございます。

続いて「町有建物解体事業」でございま
す。H25 年度に予定しておりました福島生
活改善センターの解体事業につきましては、
実施年度を見直ししまして、事業実施年度
を H26 年度以降にしたいということで、
変更が生じたものでございます。

続いて、「産学官連携産業活性化事業」で
ございます。東京農業大学とは、包括連携
ということで、協定を締結しているところ
でありますけれども、昨年度これに続いて、
公立はこだて未来大学と包括連携協定を締
結し事業実施しており、これら大学との連
携による事業費の変更であります。

続いて「コミュニティバス購入事業」で
ございます。交通弱者の移動の足の確保を
目的に、現在デマンドバスの実証運行をし
ております。実証運行やアンケート調査の
結果を踏まえて、来年度から本格運行を目
指しているところでもございます。本事業
は当初予定していたマイクロバスの購入か
ら、ワゴンタイプの車両に変更するもの
でございます。

続いて「定住促進ちょっと暮らし住宅建
設事業」でございます。こちらは設計費を
追加したことによる変更でございます。

次の「福島町産業活性化サポート事業」
でございます。今年度から、企業化に向け
た支援を拡充してございます。それに伴っ
て事業費を増額するものであります。

続いて、「住民記録等電算処理システム・
機器更新事業」でございます。昨年の東日
本大震災においては、多くの尊い人命が失
われるとともに、市役所や役場などが直接
津波に襲われ、行政事務の要である住民記

録等の基幹業務のシステムが被害を受け、
その復旧などに困難を強いられたところ
でもございます。今回の変更は、機器の更
新に合わせて、遠方からデータのバックア
ップを取れるシステムに更新しようとする
ものであります。

「電子計算機器保守・システム保守事業」
でございます。こちらにつきましては、事
業費を精査した結果による変更であります。

続いて「土地基本図更正事業」でござい
ます。近年、分筆等が当初予定した件数
より多くなってございますので、その増に
伴う変更でございます。

続いて「道立福島商業高等学校存続対策
事業」でございます。入学奨励金や通学費
の補助等の支援の拡大による変更でござ
います。

続きまして「各小中学校小破修繕事業」
でございます。こちらにつきましては、従
来の小破修繕に事業を追加してございま
す。それに伴う変更でございます。

続いて「基礎学力向上対策事業」でござ
います。事業費精査による変更でござい
ます。

続いて「友好市町交流事業」でござい
ます。全体事業費では、変更はございま
せんが、H25・H26 年度間で事業費を増減
してございます。

「総合体育館改修事業」でございます。
体育館の改修にあたり、耐震診断が必要な
ことから、先ほど耐震診断を追加すると説
明しましたがけれども、その分外壁の改修費
に変更が生じたことから、この度変更をす
るものでございます。

続いて、P9をお願いしたいと思います。
「町民プール改修事業」でございます。こ

ちらにつきましましては、財源を見直ししてございます。

続いての「福祉センター集会室他改修事業」でございます。平成26年度に計画を掲載してございましたけれども、これまで国の景気対策等で、いろいろ事業を実施してございます。その部分で対策済みの事業もあるというようなことで、今回事業費を減にするといったものでございます。

続いて「消防ポンプ自動車（CD-I型）更新事業」当初H24年度を計画してございましたけれども、事業実施年度を平成25年度にするということでの見直しでございます。

続いての「水槽付消防ポンプ自動車（II型）更新事業」でございます。こちらにつきましましては、財源を変更してございます。

最後の「消防救急デジタル無線整備事業」でございますけれども、こちらにつきましても事業費を精査した結果の変更になってございます。総務の所管は以上でございます。

続いて、少し長くなりますがP10、P11を説明させていただきたいと思えます。

こちらにつきましましては、経済福祉常任委員会の所管のものになってございます。

1番目の「森林整備事業（町有林整備事業）」でございます。事業量の変更に伴う変更をしてございます。

続いて「公費造林事業」でございます。事業費の精査の結果、変更が生じたものでございます。

続いての「養殖けい留施設設置事業」でございます。10月26日に臨時議会の開催を予定しております。そちらに今年の4月4日に発生した低気圧の影響によりまして、

被害が及んだ養殖施設がございます。そちらの補修に係る予算を補正することとしており、その事業費を変更しております。

続いての「塩釜地区船揚場整備事業」でございます。事業実施年度の見直しに伴う変更でございます。

続いて「地域おこし協力隊推進事業」でございます。それと、次の「学童保育事業」こちらの二つにつきましましては、事業内容の充実によった変更でございます。

続いて「除籍・原戸籍見出し検索システム機器更新事業」でございます。ただ今、戸籍事業を電算化してございます。そちらの電算化の方でこういった見出し検索システムが活用できるということになるものですから、そちらに事業的に移行するということでございます。

続いての「戸籍電算化事業」につきましましては、事業費の精査による結果の変更でございます。

続いて「安心生活創造事業」でございます。H24・H25こちら、国庫補助採択されたことによる事業費及び財源を変更してございます。

続いて「福島町地域福祉交流センター建設事業」でございます。事業実施年度の見直しによる変更でございます。

続いて「重度心身障害者等タクシー料金助成事業」でございます。当初見込んでいた、件数より現在少ない状況にございますので、その実績に合わせた変更でございます。

続いて「道路維持事業」でございます。道路維持事業につきましましては、6月議会で事業費を160万円ほど補正させていただいてございます。その補正に伴う変更でござ

ざいます。

続いて「町道みどり町線整備事業」、「町道三岳団地1号線整備事業」、「町道神明町1号線整備事業」、こちらにつきましては、事業実施年度の見直しおよび事業費の精査、これらに見直しに伴う変更をさせていただきます。

P11をお願いします。「橋梁長寿命化事業」でございます。事業内容、実施個所の精査に伴う変更でございます。

続いて「丸山団地町営住宅建替事業」でございます。当初の計画を変更し、H25年度事業実施分をもって当該事業については事業終了することとしてございます。それに伴っての変更になってございます。

続いての「丸山団地町営住宅屋根改修事業」こちらにつきましては、事業費の精査による変更でございます。

続いての「新緑公園整備事業」こちらも事業内容、事業費の精査による変更でございます。

続いて「福島保育所認定子ども園整備事業」でございます。来年度から保育所型の認定子ども園を現福島保育所にて実施することとしてございます。当初は、施設の改修を見込んでいたところではございましたけれども、施設を改修せずとも今の保育所で実施が可能ということになりましたので、計画を変更するものでございます。

続いて「渡島西部衛生センター施設整備事業（し尿処理施設）」それと、「設備機器オーバーホール」「(ごみ焼却炉解体)」につきましては、事業費の精査による変更であります。

続いて「水道メーター器改良事業」、更新台数の変更に伴うものであります。

「老朽配水管更新事業」、「中央監視施設更新事業」は、事業実施個所、事業実施年度の見直しによる変更であります。

続いての「岩部浄水場ろ過施設更新事業」でございますけれども、こちらも事業実施年度を見直しまして、計画自体はH26年度以降に実施したいというものでございます。

最後に「塩釜地区水道配水管移設事業」でございます。事業計画の見直しによる変更でございます。

以上で新規等、変更になった事業の全てですけれども、別冊のこちらの改訂版につきましては、これらをまとめたものになってございます。以上、議案の方の説明を終わります。

○会長

はい、ありがとうございます。ただ今事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

なければ、第4次福島町総合計画の変更に対して特に意見がないようでございますので、第2号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

ありがとうございます。それでは、議案第2号については、原案通り承認されました。次第4のその他でございますけれども、事務局より何かございませんか。

○事務局

どうもありがとうございます。本日審議された総合計画の変更につきましては、12月の議会に計画の変更を提案するというようにしてございます。それで、当審議会な

んですけれども、10月、11月から予算編成が始まりますので、その予算編成に伴って計画の変更が生じてくるということになってくるかと思っておりますので、その際にまた、来年の2月の下旬、もしくは3月の上旬に審議会の方を開催したいと思っております。

それと、冒頭町長の挨拶にもございましたけれども、第5次の計画を平成25年、26年にかけて、計画策定をすることとしてございます。審議会の皆様の任期につきましては、平成25年の3月ということにはなってございますけれども、また、色んな団体の方から推薦をいただいたり、公募をいただいたりとか、また委員さんの委嘱についてお願いをする、ということが出てくると思っておりますので、今後またこういった審議の計画の方の策定に伴って、委員の皆様には色々のご足労願ったりする場面があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○会長

ただいま事務局から説明がありましたけれども、あと何もないですか？

○委員

直接このローリングには関係ないですけどもね。5カ年計画の中で、例の財政調整基金がどのくらいになりますよということで、協議になっているわけですね。

今回この平成23年度のローリングが終わりまして、広報では調整基金が16億5100万円というふうに5月の広報で謳われていまして、23年度中にいろいろ話をしている中ではだいたい15億2,600万円くらい。これを見ますと、23年度に1億くらい増えているわけですよ、こういう財源が。調整基金が増えることは非常

にいいことなんですけど、今回これは、数字をだしているかは分かりませんが、ローリングで前回出たりということで、できれば何かの機会にこの財調基金の数字をちょっと報告してもらえれば、トータル的な町の財政のことが分かると思うんですが、その辺はいかがですか？

○財務課長

ご指摘通り、財政調整基金につきましては、まず平成23年度中に1億いくら増と。それで今後の動きなんですけれども、今年もまたある程度落ちなかったものですから、調整がまた出てきます。今現在、1億3千万とみているんですけども、交付税ものびているもので、次年度以降の関係なんですけれども、消費税がまた変わるものから、相当財政的には見通しがたない状況です。たぶん、国の考えとすれば増えるということでは説明は受けているんですけども、ただその通り受けていいかと言えばまた、別かと思っておりますけれども、25年度につきましては今のままでいくんですけども、26年度につきましては、そういうことで、政治が変わればまた大きな動きがあるものから、それを踏まえて、いつかの時点でそういうのを見ながら、基金の動きを企画の中で検討し、発表していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○会長

今、説明があったように、なかなか消費税も上がるのかどうなのか、また地方交付税も分けて出すなんて話も近頃はでているから。その辺も考えなければならぬですよ。

○委員

それと、もう一件いいですか、僕ら一般家庭でいうとローンですよ。町債。積立とか、累計いくぐらいになっていますか？

○財政課長

まず起債のことだと思うんですけども、一般会計とかあるんですけども、一般会計が23年度末では45億と迫っている残高です、その他に水道会計と、浄化槽会計がありまして、一般会計では45億、それから特別会計を合わせますと、46億8千万が現在残高になっています。ただ、その残高の中でも、最終的に交付税で跳ね返ってくる部分が、34億ありますので、ですから実質は12~3億というふうになるかと思えます。

○会長

人口が減ってくるから、なるべく辛抱して、だけど、町民が住みやすい町にしなければならぬから、その辺の部分も一つ佐藤町長お願いしますね。後はないですか？

○委員

福祉センターの中にエレベーターとか、車いすでも登れるそういうのを作らないんですか？この事業に入っているんですかね？

○事務局

この事業計画の中にはエレベーター等はいっておりません。

○委員

お遊戯会とか、孫を見たいと言っても足腰が弱いと2階に上がるのがすごくつらくて、やっぱり行かないとかっていう高齢者の意見を聞くんですよ。ちょっと思ったものですから。

○会長

今、エレベーターそのものも軽くなってきているんですよ、鉄ではなくなっていて、チタンだとかを使って。それで、電気量も安いし、年間維持費もぐっと安くなって、今活用額がだいたい年間10万くらいで、エレベーターそのものは220~30万くらいで。福祉センターであれば、10人くらいは乗れないと、特に町の予算で何とか、そういうふうな町民の声も聞いておりますので、よろしくお願いします。

○委員

ちょっと、ひとつ聞きたいことがあるんですけども、この月崎地区のテレビ等の難視の問題なんですけれども、これは国と道の支出金にNHKさんの分も入っているんですか？民法さんはいわゆるCM等で我々見させていただいているんですけども、NHKさんにはお金を払っているわけです。それで、そのNHKさんに払ったいわゆる徴収料が、この総事業費の、国・道の支出金に入っているのかどうか、それをちょっと教えてほしいの。

○事務局

NHKは今おっしゃったとおり、すべての国民にあまねく電波をお届けするというのがありますので、どういうことをしてもまず電波を届けるということをやらなければならぬと。それで、ここの中には今現在こういった対策をすると、一件あたりいくらという基準でNHKからお金がでます。ただ、その世帯が最終的にはNHKからお金をもらうのに、同意書とか、申請書。この対策をすることによって、見れることになったら、あとはNHKさんのほうに、追加の対策をしないよというような格好の同意書のようなものがあるんですけ

れども、それをだすことによって、1件あたりいくらというNHKから払うという支援の制度があるんですよ。ただそれが、今の世帯であれば、何世帯になるか分からないものですから、この計画の方では金額を搭載しているという。それで、実際やる時になりましたら、国からの補助金と残りは起債という、要は国から借りる借金なんですけれども、その借金を借りることになるんですけれども、実際に借りる時には、今言ったNHKの分のそういった同意書を対象地区からもらった方の件数に一世帯当たりのその単価がありますので、その単価をかけたものを差し引いて、残ったものを借りるというような。今現在ではそれがどのくらいの規模になるのか分からないので、そこは500万という額を計上しているというような状況です。

○会長

その他、ございませんね。なければ、これを持ちまして、本日の会議を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございます。